

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話(243)0141

年月日

14 8 4

新潟民商総会の黒井誠さん(亀田)の発言

中小企業振興条例に息を吹き込む取組を

中小企業振興条例とは自治体が「中小企業や零細企業、農業を中心とした循環型の地域経済をつくって行く」条例で、近江商人の言葉を借りれば「売り手よし・買い手よし・世間よし」と三方良の条例だと云う事です。「憲法を暮しに生かす新潟市政再生を」と銘打たれた講演で京都大学教授・岡田智弘先生のお話を聞く機会がありました。その中で地域を豊かにする為には地域内再投資力と地域内経済循環が重要であると話されました。

大企業依存の地域振興策は行き詰まり

高度成長期以来「大型公共事業と企業誘致で地域を活性化」と言った論調が広まりましたが、グローバル化と人口減少、高齢化、財政硬

直化の中で神話が崩壊していきました。先生の話を通して、地域の個性を前面に押し出した中小企業振興条例の制定が新潟市政再生のカギになると感じました。

講演では実際に取り組まれている自治体の話が聞けました。横浜市では市が発注する建設工事や物品、サー



総会で代表発言する黒井さん

ビスの発注をどれくらい発注しているかを情報公開している。そして区や部署ごとにどれだけ地元の業者に発注したか競争が始まっているそうです。このような話を聞き、商業、工業、農業、金融機関、市民、自治体が連携した経済循環が必要だと思いました。

私たちの運動で条例を生かした地域振興を

条例は超党派の議員提案で市議会で成立しましたが、関係者と「意見交換及び協働の取り組みの継続」を求めているだけ、それだけで市は何もやらなくて済む体制です。つまりこの六月議会で制定されたばかりの新しい条例に息吹を吹き込み生きた条例に育てていく事が最重要課題だと言う事です。様々な業者で組織される民商と会員一人々の経験や知恵が求められています。あります。

事務所のお盆休みは八月二三日(水)〜二七日(日)

市が突然の差し押さえ!次々

七月より、新潟市債権管理課の差し押書きを受け取った方からの相談が相次いでいます。差し押さえられた財産は土地・建物・給料などです。相談に来ている方に共通しているのは、債権管理課に一度も相談に行っていないか、相談には行ったが納付が出来ていないことです。しかし、相談者からは「相談には行ったが、こちらの言った納付の金額では話にもならず、相談に行く意欲が無くなってしまった」「三十万円の給料を毎月全額納付すれば六回で終わりますよと、市職員に言われて頭にきて納付を止めてしまった」などの話が聞かれます。

これは市が徴収法の取扱通達の「納税者から即時に納付することが困難である旨の申出等があった場合には、その実情を十分に調査し、納税者に有利な方向で納税の猶予等の活用を図るよう配慮する」という姿勢を欠いていることを示しています。憲法十四条と二十五条で定められた法の下の平等と生存権を、今こそ市政に生かすことが求められているのではないのでしょうか?

民商では引き続き強権的な徴収行政を止めさせるべく、学習会と交渉をすすめていく予定です。

「退職のし挨拶」 事務局 垣内 秀司

三十八年間お世話になりました。今年三月の定年退職後再雇用をしていただいて頑張ってきましたが体調のこともあってこの七月をもって退職となります。この間、中央区、東区、北区、西区、南区、を担当し、あと五支部で全ての支部を担当するところでした。

この間、会員、役員さん、事務局集団に本当に育て、支えられて来た三十八年だと思いをあらたにしております。皆様に感謝申し上げます。

とりわけ様々な職種のプロの技に目の前で触れられた事が一番幸せでした。だからこそ中小業者が大事に



退職を迎えた垣内事務局

される社会をつくりたいと頑張ってこられたのだと思います。私自身が民商事務局員として続けてこられたのは家族の支えがあつての事でした。本当にみなさん、ありがとうございました。

福島県に東日本集結 全商連事務局員交流会

先日、福島県で事務局員交流会が行われました。東日本の各地から集まり総勢で約四百名の参加となりました。この交流会では各民商の事務局員が分散をして、それぞれの会場で活動報告を行います。その中で、事務局活動の改善として深め合いたい点を議論しました。

事務局員交流会を終えて

事務局 鈴木 彩子

まず一人事務局の民商の多さに驚きました。同室になった方は皆さん事務局長。分散会で読者・会員数を聞いても新潟の数はトップクラスでした。少人数であるがゆえ、集金・配達に追われ、会員さんの要求のために勉強する時間がなかなかとれない等の問題がありました。その分役員さんが助けてくれて、絆は深いようでした。「商工新聞の配達をカバーし合っている。会員主導で民商祭りという大規模なイベントを行っている。等・・・」民商の価値について語られました。要求に立会い解決したことで、会員さんから民商がなければ知らなかったと感謝され信頼された時に感じた。会津若松の方が、避難者に支援物資と共に商工新聞を届けた時に感じたと話していました。新人研修で聞いた、新潟地震の時の話を思い出しました。民商は会員だけではなく、大変な時に頼りになる存在なのだ。

今後の課題として、世代交代と拡大について多くありました。青年部で、仕事訪問という活動が興味深いものでした。東大卒の方が山奥で豆腐屋を始めたというので、実際に訪ねて行ったりして交流を深めているそうです。ある青年が市長選に出るといので皆で活動したという話もありました。拡大について、フェイスブックやツイッターは情報提供程度で、行政が見ているので安易に使用しない方がよいという事でした。

新潟の事務局に戻り、中央支部長中村憲蔵さんの手紙で、なぜ十五部も拡大できたのか謎が解けました。会長と局長の訪問活動の姿が心に残り、その恩返しだそうです。(残念ながら私し鈴木ではありませんでした。)会員さんの力を引き出せる事務局員になれるよう努力していきたいと思えます。

県青協交流会・家族ぐるみでBBQ!

新潟県青協では七月二十七日(日)、見附市・パティオにいがたにて毎年恒例の県青協交流会を開催しました。交流会当日の天気は大荒れで、テントが二度飛ばされるほどでしたが、北は新発田から南は上越まで、八民商から計三十三名が参加し、雨にも風にも負けない青年部らしい交流会となりました。

今回の交流会は九月に開催される全国業者青年交流会のプレ企画という位置づけでした。県青協でも早い段階から積極的な呼び掛けがされ、こういった交流会に初めて参加するという方や、奥さん子供さんを連れて一緒に参加された方も目立ちました。幸いにもBBQを始める頃には天気も落ち着き、絶好の交流会日和となったことで交流会は大盛況となりました。この勢いで、九月に控える全国交流会でも青年部の力を発揮していきます。



関屋支部婦人部合併総会開く

関屋支部と上支部は昨年七月に合併し、新・関屋支部としてスタートを切りました。しかし婦人部は当座の窓口は決めておいたものの、正式の組織の合流は保留のままになっており、合併総会が課題になっていました。役員会でも議論を重ね、六月の支部総会の討議の中で、婦人部総会の日程が決まりました。

七月十三日(日)夜、婦人部員の「居酒屋・杉ちゃん」で九名が参加し関屋支部婦人部第一回合併総会を開きました。自己紹介など和気あいあいの中、新しい役員体制も決まりました。

支部から曾川副支部長、本部から野上副会長の来賓挨拶がありました。母親大会の参加や物資販売などの相談もあり、今後も婦人部の集まりを開いていこうと話し合われました。



選出された役員は次の通りです。部長・大野弥栄、副部长・筒井ハルエ・野上美千代・杉崎絃子、会計・吉沢幸枝(敬称略)。